

武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 平成29年度改定案

平成28年6月改定		平成28年度取組状況	今後の取組の方向性	平成29年度改定案		担当課
重点的な取り組み事項	内容			重点的な取り組み事項	内容	
文化振興に関する方針の検討	文化は心の豊かさや創造性をはぐみ、地域のつながりを強め、都市の魅力高める重要な要素である。文化振興による地域の持続的な発展を目指し、市長と教育委員会が連携・協力して文化振興に関する方針について検討する。	庁内ワーキングチームを設置し、具体的な内容とスケジュールの検討に入った。また、有識者からのアドバイスを受けながら、基本調査を実施した。	基本調査の結果と庁内ワーキングチームによる検討をもとに、内容の作成に入っていく。	文化振興基本方針策定委員会の設置と同委員会による検討	文化は心の豊かさや創造性をはぐみ、地域のつながりを強め、都市の魅力高める重要な要素である。文化振興による地域の持続的な発展を目指し、市長と教育委員会が連携・協力して文化振興に関する方針を平成30年度に作成するため、策定委員会を設置し、検討を開始する。	企画調整課 市民活動推進課 生涯学習スポーツ課
東京2020オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた取り組みの推進	平成27年度に定めた市の取り組み方針に基づき、分野を越えた具体的な取り組みを進める。スポーツ・文化の振興にとどまらず、共生社会の実現や国際理解の促進、ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進など幅広い取り組みを進めていく。	取り組み方針に基づく行動計画を定め、スポーツ、教育、ホストタウン事業を中心に幅の広い取り組みを進めた。	市民団体等とともに実行委員会を設置し取り組みを進めていく。	(同じ)	市の取り組み方針や行動計画に基づく取り組みを着実に進める。市内団体等とともに実行委員会を設置し、市民とともに分野を越えた具体的な取り組みを進めていく。スポーツ・文化の振興にとどまらず、共生社会の実現や国際理解の促進、ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進など幅広い取り組みを進めていく。	企画調整課
小中一貫教育の検討	学校関係者や市民の意見を広く聴きながら、実務上の教育課題等を調査研究するワーキングチームの設置や、学校での研究取り組みに着手し、小中一貫教育についての方向性を定めていく。	学校関係団体への説明や、市民意見交換会を行い、広く意見を聴取した。 小中一貫教育調査研究ワーキングチームを設置し、3月時点での検討状況を論点整理としてとりまとめた。 特設教科武蔵野市民科(仮称)のカリキュラム案の作成に向けた検討や、小中連携教育研究協力校の指定に向けた準備を行った。	未来の学校のあり方について、学識経験者や学校関係者で構成する検討委員会で検討を行う。武蔵野市民科(仮称)カリキュラム作成委員会を設置するとともに、小中連携教育研究協力校による研究を進める。	(同じ)	学識経験者、学校関係者等からなる検討委員会を設置し、武蔵野市における未来の学校のあり方の観点から小中一貫教育を検討し、方向性を定めていく。 武蔵野市民科(仮称)のカリキュラム案について検討を行うとともに、小中連携教育研究協力校の研究により、今後の小中連携による教育課程の具体的な取り組みについて検討を進めていく。	教育企画課 指導課

平成28年6月改定		平成28年度取組状況	今後の取組の方向性	平成29年度改定案		担当課
重点的な取り組み事項	内容			重点的な取り組み事項	内容	
学校教育施設の改修及び再整備	新たな教育課題、小中一貫教育の検討を踏まえ、学校施設整備基本方針に基づき、学校施設整備のあり方、標準仕様、改築時期などを定める学校施設整備基本計画(仮称)案を検討する。あわせて全小学校への自校調理施設の配置等に向け給食調理施設のあり方について検討する。また、大野田小学校児童の増加に対応した方策を検討し、実行する。	学校施設整備基本計画(仮称)策定委員会で、学校施設整備にあたっての理念や考え方、標準仕様、整備の進め方、自校調理施設の配置等について論議し、中間のまとめ案を検討した。大野田小学校児童増加への対応策として、学校教育上必要な教室を備えた増築校舎を検討し、設計建築の準備を進めた。	学校施設整備基本計画(仮称)を策定する上で必要となる法的制約条件の整理や、今後の児童生徒数の推移を踏まえた建築必要面積等の検討を行う。今後の児童生徒の増加を見据えて、必要な対応策について指定校制度の変更や、学区の見直しも含めた総合的な検討を行う。	(同じ)	学校施設整備基本計画(仮称)案を検討する上での法的条件や、建設条件等の整理を行う。今後予想される児童生徒数の増加に対して、必要教室数の確保や、学校給食施設の対応、地域子ども館事業に必要な施設の確保について、指定校制度の変更や学区の見直しも含めた対応策の検討を行う。	教育企画課 教育支援課 児童青少年課
教育センター構想の推進	教育推進室の調査研究機能やコーディネート機能の強化を図るとともに、若手教員及び臨時的任用教員への教育アドバイザーによる指導・支援体制を確立する。学校教育施設の再整備に合わせ、教育推進室と教育支援センターを統合した教育センターの早期の実現を図る。	全校に配置した地域コーディネーターとの連携、教育アドバイザーによる若手教員や臨時的任用教員への指導、教育課題についての調査研究専門嘱託員による資料作成等を通して学校への支援を進めた。	地域コーディネーター、教育アドバイザー、調査研究の専門嘱託員による支援を一層進める。教育センター構想について、改正された児童福祉法に定める子育て世代包括支援センターとの関わりも含めて、検討を行う。	(同じ)	教育推進室の調査研究機能やコーディネート機能の強化を図るとともに、若手教員及び臨時的任用教員への教育アドバイザーによる指導・支援体制を確立する。教育センターのあり方について、学校施設整備基本計画(仮称)の検討状況や、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援との関係を整理し、必要な検討を加える。	指導課 教育支援課 教育企画課
総合体育館、陸上競技場施設の改修	平成29年度に改修を予定する総合体育館、陸上競技場について、改修内容を定めるとともにその準備を進める。	改定されたスポーツ振興計画に基づき、体育施設の改修工事準備を進めた。	総合体育館メインアリーナ、サブアリーナの天井工事を年度前半に行う。陸上競技場について改修工事を年度後半に実施する。	(同じ)	総合体育館メインアリーナ、サブアリーナの天井工事及び陸上競技場について改修工事を実施し、施設の利便性向上を図るとともに、観るスポーツ・体験するスポーツの推進を図る。	生涯学習スポーツ課
旧桜堤小学校跡地の整備と桜野小学校第2校庭としての活用	当面桜野小学校、第二中学校の第2校庭的な活用をするため、旧桜堤小学校校舎、体育館等の解体工事を行う。旧桜堤小学校跡地を利用したスポーツ広場の設置は、桜野小学校の児童数の推移などを勘案したうえで整備を進める。	旧桜堤小学校校舎等の解体工事の設計を行い、事業者を決定した。卒業生、元教職員ら関係者が参加して、校舎お別れ内覧会を実施した。	校舎、体育館、プールの解体工事を行い、29年度末までに整地工事を終え、桜野小学校、第二中学校の第2校庭的な使用を中心に整備していく。あわせて学校開放のあり方も検討を行う。	(同じ)	(同じ)	教育企画課 生涯学習スポーツ課

平成28年6月改定		平成28年度取組状況	今後の取組の方向性	平成29年度改定案		担当課
重点的な取り組み事項	内容			重点的な取り組み事項	内容	
図書館のあり方の検討	<p>図書館に期待されるサービスが多様化するなか、効果的・効率的な対応をするため、中央図書館を中核とした今後の図書館行政のあり方を研究する。</p> <p>吉祥寺図書館については地域や施設の特性に応じた魅力ある図書館を目指してリニューアル計画を策定するとともに、あわせて指定管理者制度の導入についても検討する。</p>	<p>「吉祥寺図書館の在り方についての市民意見調査」「吉祥寺図書館リニューアルについて」を運営委員会、教育委員会、文教委員会に報告し、さらに「吉祥寺図書館リニューアル計画」のパブリックコメントを実施した。図書館条例の一部改正、吉祥寺図書館の指定管理者の指定についてを市議会で議決した。</p>	<p>吉祥寺図書館改修工事を平成29年9月～30年3月まで実施する。工事期間中、予約図書の出借を行う臨時窓口を設置する。30年4月の指定管理者制度導入に向け、管理運営基本方針、基本協定・年度協定の作成を含めて準備を進める。</p>	(同じ)	<p>図書館基本計画の見直しを行い、多様化する図書館サービスを効果的・効率的に提供するとともに中央図書館を中核とした今後の図書館行政のあり方を確立する。</p> <p>吉祥寺図書館については地域・施設特性に応じたりリニューアルを推進し、指定管理者制度への移行を進める。</p>	図書館

平成28年6月改定		平成28年度取組状況	今後の取組の方向性	平成29年度改定案		担当課
重点的な取り組み事項	内容			重点的な取り組み事項	内容	
子どもの貧困への対応	子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、学習支援など生活困窮家庭の子どもへの支援のあり方について、総合的に検討する。 スクールソーシャルワーカーを2名体制とし、全中学校への定期派遣をするとともに、小中学校への支援を実施するなど、支援の充実を図る。	生活困窮者自立支援法に基づき、小学校3年生から中学校3年生までの生活困窮家庭の児童・生徒に対して、学習支援事業を実施した。子ども支援連携会議の貧困対策部会において、既存の施策・事業の整理を行った。また、市内および近隣自治体の学習支援・子ども食堂の調査を行った。  全中学校へのスクールソーシャルワーカーの定期派遣を開始し、学校と連携を図りながら、福祉的支援が必要な家庭の支援の充実を図った。 国・都の支援の拡充を踏まえ、市独自の奨学金を再編し、高等学校等入学準備金、高等学校等修学給付金からなる高等学校等修学支援事業を創設した。 学用品等の購入に費用がかかる入学前の時期に就学援助の入学準備金の入学前支給について、中学校入学者を対象に実施する。	学習支援事業の利用者の増に向けて、関係機関と連携した事業周知を引き続き行っていく。平成29年度以降は、早期把握、支援の連携、情報提供のあり方などについて総合的な視点から検討していく。  全中学校へのスクールソーシャルワーカーの定期派遣を引き続き行い、学校と連携を図りながら、福祉的支援が必要な家庭の支援の充実を推進する。	(同じ)	子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、学習支援など生活困窮家庭の子どもへの支援のあり方について、総合的に検討する。  <u>スクールソーシャルワーカーの活動をより効果的に行うため、中学校の実情に沿った派遣を行い、小学校を含めた学校支援の拡充を図る。</u> <u>高等学校等修学支援事業により、高等学校等に就学した生徒への経済的な面からの修学支援の充実を図る。</u> <u>就学援助の入学準備金の入学前支給について、小学校入学者も対象として実施する。</u>	教育支援課          生活福祉課 子ども政策課

平成28年6月改定		平成28年度取組状況	今後の取組の方向性	平成29年度改定案		担当課
重点的な取り組み事項	内容			重点的な取り組み事項	内容	
総合的な放課後施策の推進	地域子ども館あそべえ事業と学童クラブ事業の機能・質の充実を図り、両事業の連携による新しい子ども施設の展開を含め、市長と教育委員会が連携・協力して小学生の総合的な放課後施策を推進する。	子ども協会への委託化に向けた両事業を総括する館長を配置したモデル事業を本宿小・大野田小・桜野小で実施した。 一小・千川小・関前南小の学童クラブ室の増設を行った。 今後の学童クラブの入会児童数の増加に対応するため、教育委員会との連携のもと、平成29年度中の境南小・井之頭小・桜野小の学童クラブ室の整備の方向性を決定した。	平成29年度から両事業を子ども協会に業務委託する。 平成29年度に境南小・井之頭小・桜野小の学童クラブ室を整備する。 平成29年度から学校休業日の学童クラブの開所時間を8時からとする。	(同じ)	子ども協会により運営するあそべえ事業と学童クラブ事業を地域子ども館事業と位置づけ、館長の配置及び学童クラブ指導員の体制強化による子どもへの継続的な関わり、スキルの蓄積により、ひとりひとりへのきめこまやかな育成体制を確立する。 市長と教育委員会が連携・協力して小学生の総合的な放課後施策を推進する。	児童青少年課